議　事　録

会議の名称	令和８年度 第２回野洲市中学校部活動地域展開運営協議会
開催日時	令和８年 10 月 15 日（木）15:00～
開催場所	野洲市役所２階 第５会議室

■　出席者

会　長	野洲市長	
委　員	野洲市教育長、野洲市スポーツ協会、野洲市スポーツ少年団、YASU ほほえみクラブ、滋賀県中学校体育連盟、さざなみスポーツクラブ、文化芸術前コーディネーター	
事務局	文化スポーツ振興課、学務課	

■　開会あいさつ

事務局から、本会議が公開で行われること、議事録・記録作成のために録音および写真撮影を行う旨の説明があった。

本協議会の会長である櫻本市長（議長）から、以下の要旨で挨拶があった。

【会長】	子どもたちが将来にわたり安心してスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境の確保と、教員の働き方改革、地域活性化を目的として部活動地域展開に取り組んでいる。 前回の協議会では、指導者確保、活動場所、財源、安全管理、学校・地域・行政の連携等について意見をいただいた。 今回は地域展開推進計画（案）及び認定地域クラブ設置に向けた専門部会設置について協議いただきたい。生徒の活動機会を最優先に、実効性と持続可能性のある仕組みづくりに向けて幅広い意見をお願いしたい。

野洲市中学校部活動地域展開運営協議会設置規則第４条第２項により会長は市長、第６条第１項により議長は会長が務めることとされており、櫻本市長が議長として議事進行を行った。

■　協議事項

（１）　野洲市中学校部活動地域展開推進計画（案）について【資料１】

【説明】事務局から推進計画（案）について説明があった。

少子化による生徒数減少、生徒ニーズの多様化、教員の働き方改革、国及び滋賀県の部活動改革方針を踏まえ休日部活動の地域展開を進めるための計画であることが説明された。

また、推進計画について、基本方針、地域展開の方向性、実施スケジュール、部活動地域展開に向けた体制整備として、認定地域クラブの考え方（運営団体、実施主体、指導者確保、活動場所、

安全管理、保護者負担）について説明が行われた。

【意見・質疑】

【委員】	国の方針として平日の地域展開にも言及されているため、計画にも記載すべきではないか。
【事務局】	平日の地域展開に関する記載について検討する。
【委員】	「受益者負担等」とあるが、保護者負担以外の財源はどのように考えているのか。
【事務局】	国・滋賀県等からの支援も含めて考えている。
【委員】	安全管理体制や研修の主体が不明確である。
【事務局】	今後、運営団体等との役割分担を整理する。
【委員】	地域展開における市の関わりが見えにくい。教育委員会だけでなく市全体で支える姿勢が必要である。
【事務局】	関係機関と連携しながら進めていく。
【会長】	市長部局も含めて地域展開を支えていく必要があると考えている。
【委員】	認定地域クラブと他の地域クラブとの活動時間差や大会参加の在り方は今後課題になるのではないか。
【事務局】	国・滋賀県・中体連等の動向を踏まえながら対応していく。
【委員】	活動時間や休養日の設定は、生徒の活動機会と競技力向上の両面から検討が必要である。
【委員】	「１日３時間以内」「土日どちらか休養日」の考え方を明記すべきである。
【事務局】	修正を検討する。
【委員】	認定地域クラブは条件が整えば前倒しで開始できる旨を記載した方がよい。
【事務局】	表現を見直す。
【委員】	PDCA サイクルや財源面の検証も必要である。
【事務局】	今後の進め方に反映できるよう検討する。

【結果】委員からの意見を踏まえて事務局が修正案を作成し、各委員へ送付することとした。特段の意見がなければ正式な推進計画として決定することを了承した。

（２）　専門部会の設置について

【説明】　認定地域クラブ制度の整備を進めるため、認定基準、活動場所、会費、保険、会計処理、指導者確保等について具体的な協議を行う専門部会を設置したいとの説明があった。

【意見・質疑】

【委員】	認定地域クラブの制度設計を進めるために必要である。
【事務局】	実務的な課題を協議する場として有効である。

【結果】認定地域クラブの設置に関する専門部会を設置することを承認した。

（３）　認定地域クラブの設置に関する専門部会設置要領（案）について【資料２】

【説明】　専門部会の所掌事項として、基本方針の策定、認定基準の設定、活動場所及び施設利用、会費、保険、会計処理、学校、保護者及び地域団体との連携等について説明があった。

【意見・質疑】

	特になし

【結果】事務局提案どおり専門部会員を選出することを承認した。部会長及び副部会長については、専門部会員の互選により選出することを確認した。

（４）今後の取組について

【説明】野洲・野洲北中サッカー部を母体とした「Yasu City Football クラブ」を設置予定であること、野洲北中ソフトテニス部を母体とする「野洲北ソフトニスサークル」の活動について説明があった。今年度も実証事業を通じて地域展開について検討していくことが説明された。

【意見・質疑】

【委員】	クラブとサークルの違いが分かりにくい。
【事務局】	今後の展開に応じて整理していく必要がある。
【委員】	将来的な活動形態を見据えて名称や位置づけを整理した方がよい。
【事務局】	今後整理を進める。

【結果】サッカー及びソフトテニスの実証事業を進めるとともに、他種目についても地域展開に向けた検討を進めることを確認した。

（５）その他（意見交換）

【意見・質疑】

【委員】	生徒の活動機会確保を最優先に進めるべきである。

【事務局】	競技力向上だけでなく、多様な活動機会の保障も重要である。
【委員】	スポーツだけでなく文化芸術活動についても検討を進める必要がある。
【事務局】	今後も継続的な検証と改善が必要である。

■　次回開催

開催予定日	令和９年３月 15 日（月）

■　提出された主な資料

【資料１－１】野洲市中学校部活動地域展開推進計画（案）

【資料１－２】地域展開スキームイメージ（案）

【資料１－３】認定地域クラブに関する資料[スポーツ庁]

【資料２】認定地域クラブの設置に関する専門部会設置要領（案）

－　以　上　－